

## 一般事業主行動計画

一般社団法人らしきクリエイティブ職員が仕事と子育てを両立させることができ、ワークライフバランスを図りながら、すべてその能力を発揮し、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月1日～令和11年8月31日までの5年間

2. 計画の見直し 令和7年9月1日～以降の毎年9月1日

(働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する目標)

**目標1: フレックスタイム制度を活用出来るようにする。**

<実施時期・取組内容>

○2024年9月～ 正規職員だけでなく、有期職員も対象にフレックス制度を利用し易い環境を整える。

保護者のニーズに合わせて始業・終業時刻の繰り上げや繰り下げ制度の導入検討会の設置。

○2025年4月～ 制度の稼働

**目標2: 有給休暇の全日取得を目指す。**

**各職員が有給休暇付与日数の80%以上を取得する。**

<対策>

○2024年10月～ 時期指定も含め、1年間の取得希望を募る。

○2025年～ 業務に支障がない人数／月の配分を決め、職員へ周知する。

(次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

**目標2: 子どもが保護者である社員の働いているところを見ることが出来る**

**「ファミリーデー」を実施する。**

○2024年9月～ 「ファミリーデー」検討会の設置。実施内容について検討を開始する。

○2025年 8月～「第1回ファミリーデー」の実施。

○2025年10月～ 社員へのアンケートを実施し、次回企画へ向けての検討を行う。